

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
沖縄リハビリテーション福祉学院	平成2年4月1日	学院長 吉見 直己	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1 (電話) 098-946-1000																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
医療法人おもと会	昭和52年9月28日	理事長 石井 和博	〒902-0067 沖縄県那覇市安里1-7-3 (電話) 098-866-5171																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	平成7年1月23日 文部科学省告示	-																							
学科の目的	教育の理念に基づき、「ひと」として豊かな教養と人間性を養い、医療・福祉における専門職として兼ね備えるべき知識・技術を習得するとともに、主体的な学習、深い洞察力とたゆまぬ探究心に基づく行動や問題解決ができる前途有為の専門職業人を育成することを目的とする。																										
認定年月日	令和3年3月25日																										
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技	時間																				
3年	106単位	2060	120	1035	0	0																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
96人	84人	0人	5人	35人	40人																						
学期制度	■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は、次の4段階に分けて評価し、60点以上を合格とする。																							
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 9月23日～9月30日 ■冬季: 12月27日～1月4日 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件	(進級条件)原則として、当該学年において履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格していること。 (卒業条件)卒業に必要な所定の単位を修得を習得していること。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的な面談を実施し、個々に合わせた支援及び対応を行う。出席・成績不良者については、学科長と担任が保護者との連携による支援を行う。		課外活動	■課外活動の種類 特別講義、校外活動、学生自治会、学園祭、ボランティア活動 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況	■主な就職先、業界等(令和5年度卒業生) 病院、診療所、介護保健施設 他		主な学修成果(資格・検定等)	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																							
	■就職指導内容 教員による面接練習や履歴書・エントリーシート記入方法の個別相談等を行っている。また、年に2回、県内・県外の病院・施設による学内就職説明会			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	30人	28人												
	資格・検定名	種別		受験者数	合格者数																						
	言語聴覚士	②		30人	28人																						
■卒業者数 22人 ■就職希望者数 22人 ■就職者数 20人 ■就職率 90.9% ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.9%		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																									
■その他 ・進学者数: 0人 (令和5年度卒業者に関する 令和6年5月1日 時点の情報)		■自由記述欄																									
中途退学の現状	■中途退学者 1名 令和5年3月31日時点において、在学者88名(令和5年3月31日卒業者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者75名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 ・複数名の学年担当制を取り、きめ細やかなメンタル面のサポート体制の構築。 ・おもと会グループのメンタルヘルスケアセンターを無料で利用することができ、専門家のアドバイスが受けられる体制。		■中退率 1.3%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 大浜方栄奨学金制度 人物・学業成績ともに優秀で卒業後、地域医療・福祉に貢献できる人材の養成を目的に創設。本学院の学生を対象に、各クラス1名を選出し、毎月2万円を1年間にわたって支給。返還義務なし。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 前年度の給付実績者数 名。																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年12月 評価結果を掲載したホームページ: http://jcore.or.jp/about/purpose.html																										
当該学科のホームページURL	http://omoto-okiriha.ac.jp/courses/st/																										

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学院の教育理念に基づく人材育成を実現すること、学院の教育活動の質の向上を図ること、医療系養成機関として、国家資格、認定資格を学生に取得させること、関係法令改正に伴う教育課程編成を行うこと、実践的な専門職業教育を行う教育機関として、関係業界等において必要な人材育成を実現することを目的に教育課程を編成する。教育課程編成委員会や臨床実習指導者会議等を通して、教育課程について、臨床の理学療法関係者からの意見等を教育課程に取り入れ、専門職業人を育成することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学則第20条(教育課程の編成)に基づき、教育課程編成委員会を設置し、規程を定め、位置づけを示している。教育課程の編成については、教育課程編成委員会の諮問を受け、教職員会議で教育課程変更の審議を行うものとする。また、学院長が承認した教育課程は、関係法令に従い所轄官庁に申請、届出を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
末吉 恒一郎	公益社団法人 沖縄県理学療法士協会 会長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	①
立津 統	医療法人八重瀬会 同仁病院 リハビリテーション科 部長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	③
澤田 歩	一般社団法人 沖縄県作業療法士会 理事	令和6年6月1日～令和8年3月31日	①
古賀 雅都	医療法人タピック 宮里病院 リハビリテーション部 副部長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	③
久志 紫乃	一般社団法人 沖縄県言語聴覚士会 会長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	①
玉城 亮	医療法人翔南会 翔南病院 訪問事業室 室長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	③
桑江 貴英	一般社団法人 沖縄県介護福祉士会 理事	令和6年6月1日～令和8年3月31日	①
羽鳥 訓秀	一般社団法人 おきなわ介護福祉研究所 代表	令和6年6月1日～令和8年3月31日	③
吉見 直己	沖縄リハビリテーション福祉学院 学院長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	
久高 将臣	沖縄リハビリテーション福祉学院 教務部長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	
津波古 園子	沖縄リハビリテーション福祉学院 事務部長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	
砂川 昌信	沖縄リハビリテーション福祉学院 理学療法学科長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	
吉岡 美和	沖縄リハビリテーション福祉学院 作業療法学科長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	
長嶺 知里	沖縄リハビリテーション福祉学院 言語聴覚学科長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	
渡慶次 司	沖縄リハビリテーション福祉学院 介護福祉学科長	令和6年6月1日～令和8年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

中間点検及び見直しとして1月、年間評価及び見直しとして7月の年に2回開催する。

(開催日時)

第1回 令和6年7月18日 19:00～21:00

第2回 令和7年1月16日 19:00～21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員より、臨床現場における感染対策に対して弱いと意見を頂き、従来の実習前の取り組みに加え、科目のシラバスに学院長による感染に関する講義を導入する準備を進めている。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

科目名	科目概要	連携企業等
評価実習	コミュニケーション障害についての知識・技術を学習後、臨床施設において実際に対象児者に必要な評価を実施し、評価手順などの技術や評価のマナーなどを学ぶ	北部地区医師会病院、名護療育医療センター、名護市幼児ことばの教室、宮里病院、沖縄中部療育医療センターを含む県内27施設
臨床実習	臨床施設において、実習指導者の指導・監督の下に評価・言語病理学的診断、言語訓練プログラムの立案について学び、訓練の一部を実施し、訓練記録のまとめ方、訓練経過報告書の作成を学ぶ。 実習終了後、教員とのフィードバックにより、実習で得た知識の再構築を行う。また不足している知識を補う。	亀田ファミリークリニック館山、千葉中央メディカルセンター、リハビリデイあびこの家、新宿ボイスクリニック、日本歯科大学附属病院を含む県内外52施設

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

沖縄リハビリテーション福祉学院教職員研修規程に基づき、言語聴覚士養成に必要な専門的知識及び教育技術を修得し、教育の内容の充実と向上を図るために年に1回研修会・講習会を受講する。さらに、継続教育として専門領域の全国学会での研究発表をはじめ各研修会へ参加し常に自己研鑽に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本言語聴覚学会」(連携企業等: 日本言語聴覚士協会)

期間: 令和5年6月 対象: 言語聴覚士

内容: 言語聴覚士の専門分野について全国のSTの臨床活動や先進的な取り組みについて学ぶ。

研修名「こどもの言語発達を考える」(連携企業等: 食とコミュニケーション研究所)

期間: 令和5年7月全5回 対象: 言語聴覚士

内容: こどもの言語治療を進める上で必要な知識、理論、障害特性について

研修名「実践失語症講演会」(連携企業等: 失語症演習研究会)

期間: 令和5年7月 対象: 言語聴覚士

内容: 失語症の機能的評価とアプローチの視点を演習を通して学ぶ

研修名「高齢者の発話と嚥下の運動機能向上プログラム(MTPSSE)講習会」(連携企業等: 日本ディサースリア臨床研究会)

期間: 令和5年7月、8月 対象: 言語聴覚士

内容: 発話と嚥下に対するハイブリットアプローチ

研修名「認知関連行動アセスメント(応用編)講習会」(連携企業等: 運動認知行動研究会)

期間: 令和5年8月 対象: PT/OT/ST

内容: CBAを組織的に活用するための技術と情報共有について

研修名「STのためのミニレクチャー」(連携企業等: 日本ディサースリア臨床研究会)

期間: 令和5年9月 対象: 言語聴覚士

内容: ディサースリアと発語失行

研修名「小児サポート委員会 研修会」(連携企業等: 福岡県言語聴覚士会)

期間: 令和5年10月 対象: 言語聴覚士

内容: 口腔機能と発音、前言語期の発達

研修名「バイリンガルの認知発達」(連携企業等: 日本言語聴覚士協会)

期間: 令和5年10月 対象: 言語聴覚士

内容: 海外にルーツのある子どもたちへの心理支援、言語の獲得について

研修名「全国研修会: 側音化構音の評価と舌運動訓練の活用」(連携企業等: 日本言語聴覚士協会)

期間: 令和5年10月 対象: 言語聴覚士

内容: 側音化構音の評価と治療

研修名「認定言語聴覚士講習会(吃音・小児構音障害領域)」(連携企業等: 日本言語聴覚士協会主催)

期間: 令和5年10月 対象: 生涯学習プログラムを修了した言語聴覚士

内容: 吃音・小児構音障害分野の基礎知識～最新知見を踏まえてエビデンスに基づく評価治療技術を修得する。

研修名「地域包括ケア推進リーダー養成 初期研修」(連携企業等: 沖縄県言語聴覚士協会)

期間: 令和5年10月 対象: 言語聴覚士

内容: 地域包括ケアシステムに対応できる言語聴覚士の養成

研修名「よく分かる失語症講習会～基礎編・応用編～」(連携企業等: 失語症演習研究会)

期間: 令和5年10月 対象: 言語聴覚士

内容: 演習を通して基礎知識から理解を深める講習会

研修名「国リハ式(S-S法)言語発達遅滞検査講習会」(連携企業等: NPO法人 言語発達障害研究会)

期間: 令和4年10月22日(土)～11月19日(土)全3回+オンデマンド講義 対象: 言語聴覚士

内容: 検査実施方法の基礎～臨床的活用の応用について

研修名「沖縄県多職種連携ケアマネジメント基盤強化促進事業コンソーシアム研修」(連携企業等: 沖縄県子ども生活福祉部主催)

期間: 令和5年10月 対象: 地域ケア会議参加職種、市町村職員等

内容: 沖縄の地域性と専門性を活かし、進化する多職種連携を考える

研修名「日本言語聴覚士協会生涯学習プログラム」(連携企業等: 奈良県言語聴覚士会)

期間: 令和5年11月 対象: 言語聴覚士

内容: 基礎講座V「協会の役割と機構」

研修名「環境適応講習会上級者コース: 食事」(連携企業等: 環境適応講習会)

期間: 令和5年11月 対象: PT/OT/ST

内容: 片麻痺患者の食事・嚥下の問題への評価～アプローチについて

研修名「早期からの教育支援と連携」(連携企業等: 沖縄県 言語聴覚士会)

期間: 令和5年11月 対象: 言語聴覚士

内容: 障害者福祉サービスの現状と課題について

研修名「全国研修会: インリアル・アプローチ」(連携企業等: 日本言語聴覚士協会)

期間: 令和5年12月 対象: 言語聴覚士

内容: インリアルアプローチの臨床的活用法について

<p>研修名「日本語聴覚士協会生涯学習プログラム」(連携企業等:滋賀県言語聴覚士会) 期間:令和5年12月 対象:言語聴覚士 内容:基礎講座「研究法序論」</p>
<p>研修名「沖縄県リハビリテーション専門職 定期研修」(連携企業等: 沖縄県主催 沖縄県リハ専門職協会実施) 期間:令和5年12月 対象:リハビリテーション専門職、市町村職員等 内容:健康長寿は耳から ～聞こえと健康の関係～</p>
<p>研修名「日本語聴覚士協会九州地区学術集会熊本大会」(連携企業等:日本語聴覚士協会) 期間:令和6年1月 対象:言語聴覚士と関連職種 内容:言語聴覚士の可能性を探り、職種として果たすべき役割を考える</p>
<p>研修名「実務者講習会:小児編」(連携企業等:日本語聴覚士協会) 期間:令和6年1月 対象:言語聴覚士 内容:母子保健事業～障害者福祉サービスまで言語聴覚士が行う支援・言語療法を幅広く学ぶ</p>
<p>研修名「症例検討会のご案内」(連携企業等:沖縄県言語聴覚士会) 期間:令和6年2月 対象:言語聴覚士 内容:盲難聴児のコミュニケーション支援について、感覚性失語症者への支援について、嚥下障害についての症例検討</p>
<p>研修名「吃音のある子どもたちの理解と支援」(連携企業等:鹿児島県言語聴覚士会) 期間:令和6年2月 対象:言語聴覚士 内容:吃音のお子さんへの支援について</p>
<p>研修名「活動分析研究大会」(連携企業等:沖縄県活動分析研究会) 期間:令和6年3月 対象:PT/OT/ST 内容:シングルケーススタディを通してディスカッションを中心に行う研修会</p>
<p>研修名「吃音のあるお子さまに必要な支援」(連携企業等:地域ST研究会) 期間:令和6年3月 対象:言語聴覚士 内容:吃音に対する初回面談から臨床の実際まで</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」(連携企業等:医療研修推進財団) 期間:令和5年 8月 対象:PT/OT/STの免許を有するもの 内容:養成施設における指導者に向け、より高度な知識及び技能を習得させ、リハビリテーションの質の向上につなげる</p>
<p>研修名「教育研究大会・教育研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会) 期間:令和5年10月 対象:PT/OT/ST 内容:テーマ「ニューノーマルにおけるリハビリテーション教育の探求」 養成校の授業の実践内容や学生支援について</p>
<p>研修名「聴力測定技術者講習会<一般>」(連携企業等:日本聴覚医学会) 期間:令和6年2月 対象:医療業務の免許を有する方で、医科医療機関で業務に従事しているか従事予定の方に限ります。 内容:日常臨床で併用されている聴覚検査に関して、基礎的な内容から検査手技まで初歩的なレベルの講習。</p>
<p>(3) 研修等の計画</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「日本語聴覚学会」 (連携企業等:日本語聴覚士協会主催) 期間:令和6年6月 対象:言語聴覚士および関連職種 内容:言語聴覚士の専門分野について全国のSTの臨床活動や先進的な取り組みについて幅広く学ぶ。</p>
<p>研修名「日本語聴覚士協会九州地区学術集会大分大会」(連携企業等: 日本語聴覚士協会) 期間:令和7年1月 対象:言語聴覚士及び関連職種 内容:言語聴覚士の専門分野について幅広く学び、全国の取り組みを知る。</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「聴力測定技術者講習会<中級>」(連携企業等:日本聴覚医学会ならびに日本語聴覚士協会) 期間:未定 対象:聴力測定技術講習会《一般》受講済みの方に限る。 内容:純音聴力検査、マスキング、語音聴力検査、他覚的聴検、インピーダンスオージオメトリ、幼児聴検、補聴器などについてより高いレベルの内容の研修を行います。</p>
<p>研修名「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 養成施設教員等講習会」(連携企業等:医療研修推進財団) 期間:令和6年8月 対象:PT/OT/STの免許を有するもの 内容:養成施設における指導者に向け、より高度な知識及び技能を習得させ、リハビリテーションの質の向上につなげる</p>
<p>研修名「リハビリテーション教育大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会) 期間:令和6年8月 対象:PT/OT/ST 内容:リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト。養成校教員に向けての学びを深める</p>
<p>(別途、以下の資料を提出) * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学院の教育活動ならびに運営について、その目指すべき成果とそれに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を検証することにより教育活動の質の向上、学院運営の改善、強化をはかる。学院の教育活動ならびに運営について、自己評価ならびに学校関係者評価を実施し、その結果を公表、説明することにより学生、保護者、卒業生、地域住民、その他学院教職員を除く学校関係者)から教育活動、学院運営への理解と参画を得て信頼される学校づくりを進める。実践的な職業教育を行う教育機関として、関係業界等と相互の課題やニーズ等を共有し、実質的な連携強化を図りながら、関係業界等において必要な人材養成を実現することを目標に学校関係者評価委員会を設置する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学院運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生募集と受入れ
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員より職業実践専門課程を修了したことで、学生にとってメリットがあるようにと要望を頂いた。より一層実践的な教育が実現できるよう、学校側が積極的に実習現場と連携を持てる体制作りの準備を進めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
千知岩 伸匡	医療法人ちゅうざん会 ちゅうざん病院	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	卒業生
下里 綱	医療法人おもと会 大浜第一病院 診療技術部長兼リハビリテーション科 統括科長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	関係企業
末吉 恒一郎	医療法人おもと会 大浜第二病院 リハビリテーション科 事務部長	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	関係企業
山下 道代		令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://omoto-okiriha.ac.jp/> 公表時期: 令和6年7月31日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学院に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学院全体の状況が把握できるような情報提供を行い、関連業界との連携・教育を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://omoto-okiriha.ac.jp/>

(別途、以下の資料を提出)

- * 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ツハコ ソノコ	所属部署	事務部
	氏名	津波古 園子	役職名	事務部長
	所在地	〒901-1393 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1380-1		
	TEL	098-946-1000	FAX	098-946-1999
	E-mail	info2@omoto-okiriha.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚学科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	演習 (WS) を通して心理学の基礎を学び、人間のこころや行動を理解する枠組みを知る	1前	30	1	○	△		○		○		
○			死生学概論・障害者心理	死や障害への理解を深め、その受容を助けるため、受容プロセスと人間関係のあり方を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			国語 I	社会人として、医療人として身につけたい国語表現の基礎を学ぶ。 新書をテキストにして、要約力、ブックリポート作成、クリティカルシンキングを学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			国語 II	国語 I を基礎として、実践的な国語表現を養う。論理的な文章表現力を養うと同時に、書き言葉から話し言葉へ転換できるスピーチ力を養う。	1後	30	1	○			○			○	
○			国際福祉論	私、沖縄、日本や海外と様々な現場でリハビリテーション、福祉、障害、支援、など異なる考え方があると思います。本授業では定義や枠組みを教えるのではなく、主体的 (積極的) な参加により、皆さん自身が学び、答えを導くものであると考えています。参加型のシュミレーションゲームやロールプレイ、ディスカッションを中心に進めていくので、一緒に楽しみながら学びましょう。	1後	30	1	○	△		○			○	
○			地域福祉論	日本は、少子高齢化人口減少社会である。そのことにより結婚、育児・子育ての問題、高齢者介護の問題や人口減少化による社会保障経費の確保など、人々の健康で文化的な生活を営む上での課題が山積している。2000年以降日本は地域福祉の考え方で福祉政策を進めている。新しい福祉の考え方「地域福祉」を学ぶとともに地域福祉における住民参加、住民主体を理解し、主体的に福祉活動に参加できるように社会福祉概論の授業を展開する。	3前	30	1	○			○			○	
○			自然科学基礎	・様々な生命現象を概観し、そのメカニズムと進化要因について学ぶ。 ・最新のバイオテクノロジーを学びながら、その倫理的問題についても考える。	1前	30	1	○			○			○	
○			統計学	・心理測定法の基礎科目として、言語聴覚士に必要な統計学の基本を学ぶ。 ・言語聴覚士が臨床で取り扱うデータ処理及び分析手法の基本を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			英語 I	基礎英語：日常的に必要な英会話を身につける	1前	30	2	○			○			○	
○			英語 II	アメリカCNNニュースの中から短い英語ニュースを厳選して再編集されたテキストを使用する。さまざまなニューストピックについて、グループによる和訳発表や音読、関連するトピックの映像教材等を視聴しながらさらに理解を深めていく。	2後	30	2	○			○			○	
○			保健体育 I	空手道を通し、体力の向上や身体的技能を高め、礼節を重んじると共に自己表現力を培う	1前	30	1			○	○			○	

○		聴覚障害疾患学	聴覚検査、聴覚医学の基礎知識をベースに聴覚障害に関連する疾患の検査結果の解釈について解説する。	2前	30	1	○			○		○		
○		聴覚検査	言語聴覚士が医師の指示の下行う聴覚検査の原理や方法について解説する。 また検査結果の解釈方法についても学習する。	1後	20	2	○			○		○		
○		聴覚検査演習	聴覚検査の講義で学んだ検査を実際に実施し、分析レポートを作成する。	1後	60	2			○			○		○
○		補聴器・人工内耳	また検査結果の解釈方法についても学習する	2前	30	1	○			○				○
○		臨床実習	・臨床施設において、実習指導者の指導・監督の下に評価・言語病理学的診断、言語訓練プログラムの立案について学び、訓練の一部を実施し、訓練記録のまとめ方、訓練経過報告書の作成を学ぶ。 ・実習終了後、教員とのフィードバックにより、実習で得た知識の再構築を行う。また不足している知識を補う。	3前	480	12				○		○		○ ○
○		AAC	それぞれのコミュニケーション特性を把握し、残存機能を活用したAACの選択、作成に関しての知識を身に着ける	2後	30	1	○					○		○
○		対人援助基礎演習	他者との関係を構築していく上で不可欠なコミュニケーションと対人関係の基本的なルール等を、演習と通じて学ぶ。	1前	30	1	○					○		○
○		介護基礎学	・「介護」の中のSTの役割を学ぶ ・身体介護の基礎 ・施設見学実習	1前	30	1	○			△		○		△ ○
○		地域言語文化特論	ことばとは何か、沖縄方言とはどんな言葉なのか、その構造を学ぶ。	2前	30	1	○					○		○
○		リハビリテーション関連法規	言語聴覚療法およびリハビリテーションに関連する法規を学ぶ。	3後	16	1	○					○		○ △
○		地域リハビリテーション	病院や施設を退院した後の生活をイメージし、地域包括システムを理解する。言語聴覚療法の領域の幅の広さを学ぶ。	3後	16	1	○					○		○
○		解剖学演習	人体解剖学の学部教育では、個体レベルの形態学の認識を深めてゆく必要がある。解剖学実習では、学生たちが後に学ぶ臨床科目との兼ね合いと限られた時間の中で、重点を決めて実習を進めていく。また、画像診断の進展を考え、まさに「切り口」の違いから解剖学はできるが、画像は読めないという状況をなくすため、実習室内で様々な画像（とくに脳）と対比させながら実習を進める。	2前	16	1			○				○	○
○		研究法	臨床実習および講義を通し、得たことをさらに深める。他者に理解できるようにプレゼンテーションの仕方を学ぶ	3前	50	2	○					○		○
合計				8 3 科目		3098単位時間 (106単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
既定の単位数を満たした者に卒業を認める。学則に定める教育課程表の科目及び単位数をすべて必修科目とし、履修しなければならない。		1学年の学期区分	前期・後期
		1学期の授業期間	22週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。